

みる つくる がたる

千葉県立美術館報

VOL. 6 NO. 6

昭和55年 3月26日発行
編集・発行人 市原 正夫

〒 260
千葉市中央港1丁目10番1号
☎ 0472-42-8311(代表)

特 集

県民アトリエ完成記念



県民アトリエ全景

観潮台

一冊の本が刊行されようとしてゐる。「見る・語る・創る——美術館長覚書」がそれである。著者は市原正夫館長である。県教育庁文化課長から美術館長に就任し、四年間に執筆し語った美術館・博物館論が中心になっている。編集に参画したのであえて事前紹介をさせていだきたい。

間もなく世に出るこの本は、四十編ほどの論文と随想で構成されている。文化課長時代に執筆した「これからの博物館」の在り方から始まり、美術館長として実践してきた経営論、地域文化への提言などが大部分で、「私の公立美術館論」や「美術館員の姿勢」をはじめ、「博物館職員の研究・研修は」とか、「教師と文化活動」あるいは「心の憩いを求めて美術館へ」などと多彩で、さらに「公立美術館の現状から考えたこと」を書き加えている。

日ごろ発揮されてきた総合と分析の力が溢れ、実践家の博物館学、美術館学の印象を深めた。とにかく直接博物館などに関係する人には、反省と自覚に有益であり、一般にも文化の常識提供の書である。
(高橋在久)

県民アトリエの完成を

めぐり考えること

館長 市原正夫



千葉県立美術館の目玉施設として主要な一棟をしめる、県民アトリエが、このたびめでたく完成した。

この県民アトリエは、県立美術館建設の当初から基本計画の中に位置づけられていたが、昭和四十八年の石油ショックという、経済事情の中で、段階的にすすめることになり、第二期工事の管理棟に引き続き、今回第三期工事として昭和五十四年三月二十七日着工したもので、工費は三億八千万円延一、五〇二平方米で、設計は大高正人氏で、施工(本体)は、竹中工務店である。

建設の経緯

県立美術館建設の基本的な方針を検討する博物館設置準備専門委員会が、昭和四十五年十一月に発足し、この会議の中で、これからの美術館のあり方が論議され、従来の

作品をみせるだけの美術館だけでなく、教育普及・制作指導等にも力を入れた館にすべきであるということ、従来の美術館にはあまり例を見ない、教育普及棟の建設がとりあげられることになった。

このことは今から約十年前の発想であったが、今日の状況から見れば、まさに先取りの施策であったと言える。このところ、漸く、「参加する文化活動」と称して、単なる鑑賞だけでなく、自らが創作する喜びをと、文化活動への積極的な取り組みをすすめる一方、美術館等の社会的な利用の促進として、従来の一部の愛好家、好事家の利用だけに、とどまらず広く、学校教育、社会教育活動の一環として、教育的な利用を高めようという機運が、世界的な動きとなつてゐる。

このような時代の流れに即応した施設が、この教育普及棟であるが、実施設計の段階で、川上知事よりすばらしい提案があり、教育普及棟なる名称は、やや堅いので、今少し、利用者サイドに立った、美術館らしい名称にし、名実ともによいものにしようと、「県民アトリエ」と命名され、昭和五十三年度の九月県会で債務負担行為によつて美術普及棟建築予算が計上された。

県民アトリエの根拠は

県民アトリエの建設は、画期的なことである。これを全国的な視野と法的な立場から考えて見ると、本館のようにこの種の機能を総合的に生かす施設を、まとめて一棟的に有しているのは、東京都美術館のみと言ひ可い。ここでは名称を文化普及棟と称して、一千三十二平方メートルの広

さである。

最近、全国各地で、堂々たる施設をもつ公立美術館が誕生しつつあるが、講堂ひとつ取上げて見た場合、本館の講堂より広く、かつ豪華な施設はあるが、実技教室、図書室等総合して、まともなこの種の施設がセツト化されているところは、東京都美術館と本館ということになるであろう。然らば、このことは大変ぜいたくな施設かと申すならば、否ということになる。

公立美術館の根拠法である昭和二十六年十二月施行の博物館法の第三条の「博物館の事業」によれば、その「三項」に、「一般公衆に対して、博物館資料の利用に必要を説明、助言、指導等を行い、又は研究生、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させること」と述べられている。ここで博物館は美術館と読み替してもよいし、本質的には、美術館は博物館であるが、

さらに、その「七項」では「博物館資料に関する講演会、講習会、映画会、研究会等を主催し、及び開催を援助すること」となつてゐる。

今から三十年前の昭和二十

六年制定の法律で、すでに、このようなことが当然の事業として掲げられていたのである。

当時、日本の公立美術館は、都立、市立のみで、県立として初めて神奈川県立近代美術館が、この年に誕生している。爾来三十年漸く、博物館法

県民アトリエで何を求めるか。

完成したこの施設で、しっかりと何を求め、何を期待したらよいか。いろいろな事業、活動を展開するであろうが、これらの活動を総合してみると、従来の美術館の中心事業である展覧会は鑑賞につきるところで、鑑賞に理屈や説明は不要であるとも言われているが、県民アトリエでねらうものは、美術に対する体験であり理解と、先ず事業の一本の大きな柱として、制作活動を事業として取りあげるが、よく「制作の喜びを味う」というが、喜びを味う境地になるまでには、たいへんなことであつて、専門作家でも、自分の

満足するような作品は中中つくれないものであつて、要は、作ることそれ自体を、自から経験する、いわゆる体験することに大きな意味があると思つてゐる。この体験学習を多くのの人に、味ってもらいたいと思つてゐる。

この体験が基調となつて、作品を見る目が変わつてくるし、また、一度の体験が基礎となつて、本格的な制作活動にも打ち込むことにもなるものである。

今一つの理解であるが、この理解にかかわる事業として、講演会、語る会、映画会、図書室を活用しての、読書や調査研究等がある。

美術作品の鑑賞は、作品そのものとの対話であり対決であるとは申せ、真の鑑賞は、その作品を描きあげた作家の人となりや、その時代的背景またモチーフのもつ意味などを知らたいと思ふものは当然ことであつて、すぎな絵であればこそ、ことさらそのような思いにかられるのは当然の帰結であつて、出来ればその作家に会いたい、そしてまたその原風景(写生画等の場合)も訪ねたいということになるのである。

ここに、理解のための活動が大きな意味があると思ふ。

本館で昭和五十三年三月に東山魁夷展を開催し、その一環として、先生の講演会を開催したところ、約三千名に近い聴講申込みがあつて、整理にとまどつたことがあつたが、これなどは、極めてよい実例で、東山先生の作品から強い感銘、感動を得た結果として、直接その作者のけいがい接して、作家のお考えを直接お聞きしたいという現れであると思ふ。

これから、この理解活動のために作家をお招きして、講演会、座談会をなるべく数多く開く外、映画会を初め図書室の充実によつて、その目的の達成につとめたいと思つてゐるが、理解するための活動には、前述の具体例でお分りのように、共同学習的のもの個人学習的のものがある。これから、美術館を日常生活の場にとり入れ、本格的な利用となると、情報資料室を使って個人的に、趣味の開発やある事柄についての調査研究活動が大切なことになつてくる。その為、情報資料室に、二階の部分を受け、研究的な読書や調査にあたる

ほか、本館の職員との話し合いなどが出来るようになってゐる。このような動きは、今日の博物館の大きな課題で、最近、東京国立博物館などでも力を入れてゐる。

これからの課題は

県民アトリエが前述のような目的達成のため、運営上の課題として、今考えられることの一つは、このための人と金であるが、国、県あげて行政改革、人員削減のきびしい最中で、千葉県としても数職員、警察を除く一般行政職は、絶対定数増と機構の増はしないという中で、今井正教育長の熱意と人事主管課の御協力、定数四名の純増と組織面では、県民アトリエの事務を専管に担当するセクションとして、普及室の設置を認められたことは、今日の情勢の中で、満足すべきことと思ふ。金については、これまた厳しい状況で、教育普及関係費は、本年度と大差のない額であるので、十分な事業を組めないで、現在、今一度全事業をあらう直して、県民アトリエ関係の事業の拡充を図る考えである。

課題の二つめは、情報資料室の整備と視聴覚機器(ハ-

ドとソフトの両面)等の充実である。情報資料室にかかわる資料を、美術の専門図書館として機能を發揮するために、その一つは、美術図書収集の保存である。これは、主として市販されているものを、購入することになるが、約百万円の予算で、どれだけのものが購入出来るか、選択と計画性の問題である。

その二は、定期刊行物の収集であるが、これは市販されている新聞、雑誌の外、全国の美術館等で発行している館報・年報・研究紀要等がある。その三は、世界、ならびに国内の展覧会の情報収集と、そのために発行した図録、チラシ等の収集と収蔵作品の写真化による整理である。

以上三つの分野に対する資料の収集、保管、整理、閲覧の事務は、図書館の専門的な立場で行うべきであつて、NDCやNCRに基く受入、配架、カード整理等体系的にこの際行わないと、今後大きな問題が残すことにもなるので、本庁庶務課ならびに県立中央図書館の御配慮で、定数増の中に、専門職員として、司書を配置して、主としてこの事務を司どることにしてゐる。

視聴覚機器については、最近の公立美術館は、充実を圖つてゐるところで、例えば北海道立近代美術館では、展示室の各コーナーに、テレビボックスやスライドボックスを設置し、準備したソフトウェアの範囲内で自由に個人視聴出来る仕組になつており、講堂で行う講演は、必ず視聴覚機器を用いることが原則となつてゐる。

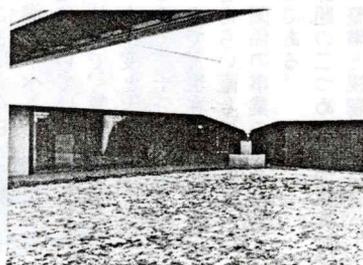
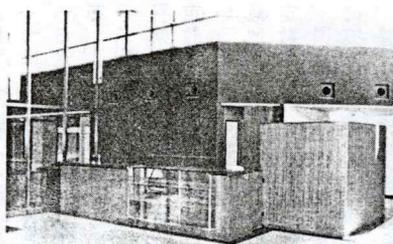
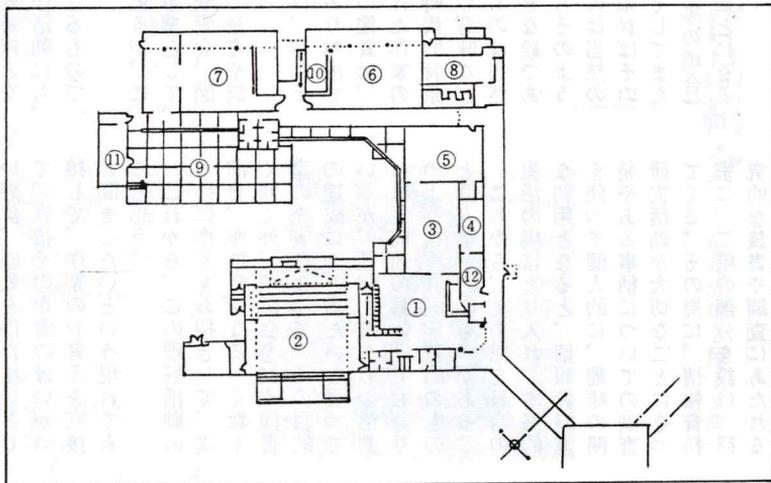
今後この面の充実と整理活用が大きな課題である。

課題の三つめは、県民アトリエ周辺の環境構成である。建物の完成とは、一軒の家と同じで、門や塀が出来、ある程度の庭があつて完成したことになるわけで、建物本体だけでは、その態をなさないわけである。幸いこれまた財政当局の御配慮で、来年度予算に八百万円外構整備費をつけていただいたので、四月以降、早急に、周辺の生垣、芝張り、植栽等実施することになる。これらはすべて、最もよい時期は入梅前の四月、五月であるので、今から準備に着手したい。

以上の課題は、基礎条件であつて、要はこれを動かすのは、人そのものである。

して県民アトリエ完成する

名 称	面 積
①ホー ル	(㎡)
②講 堂	300.09
(上部コントロール室)	
③情 報 資 料 室	180.35
④書 庫	
ラ ウ ン ジ	
吹 抜	
⑤研 修 室	75.96
⑥第 1 実 技 室	155.70
⑦第 2 実 技 室	184.31
⑧第 3 実 技 室	84.84
⑨ (第 4 実 技 室 屋外)	
⑩ (準 備 室)	
⑪窯 場	34.21
⑫管 理 事 務 室	21.91
ロッカー置場	5.05
男 子 便 所	20.07×2
	29.98×2
女 子 便 所	20.07×2
	29.98×2
身 障 者 用 便 所	
湯 沸 室	11.79
洗 面 ・ 脱 衣 室	
浴 室	
置 庫	
荷 解 室	25.83
機 械 室	25.92
	1,501.66



売 店

外 観

建設の経過

千葉県立美術館は、昭和四十七年三月三十一日に基本設計を完了し、昭和四十九年三月三十一日に展示棟が完成。同年四月一日千葉県立美術館として機関設置され、十月二十三日に開館式を挙げ、一般公開が始まった。つづいて昭和五十一年二月十五日管理棟が完成した。

そして、千葉県の第五次総合五ヶ年計画により、美術普及棟の建設がもられた。昭和五十一年七月九日学識経験者等各界の代表で構成されている本館協議会委員に対して、美術普及棟の建設について、諮問し、翌昭和五十二年一月二十日にその答申が示された。その概要は、①美術の資料センター、②美術の普及センター、③美術の交流センター、④県民のアトリエ、などがあげられた。

昭和五十三年二月二十一日には、本館内に美術普及棟の準備会が発足し、準備が進められていった。同年八月十一日に各界(学識経験者・学校代表・協議会委員・行政関係・本館友の会・県美術界)代表の方々から美術普及棟建設構想についての御意見を伺う

会を開き、その御意見の反映にも努力した。

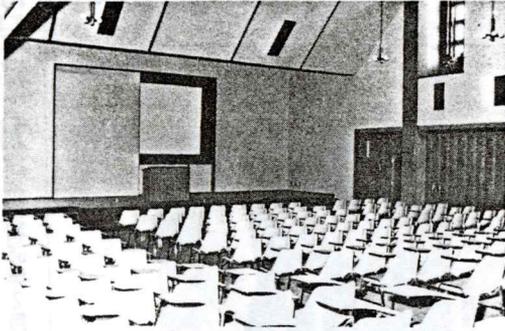
そして、昭和五十三年十月十七日には、債務負担行為によって美術普及棟建築予算がついたことと相前後して、十一月三十日には、美術普及棟実施設計が完了した。新年を迎えた昭和五十四年一月八日に、美術普及棟を県民アトリエと改称することになり、同年三月五日、県民アトリエ建築工事請負契約案が可決された。三月二十七日に県民アトリエ建築工事が着工し、昭和五十三年三月十五日に完成した。

建設の理念

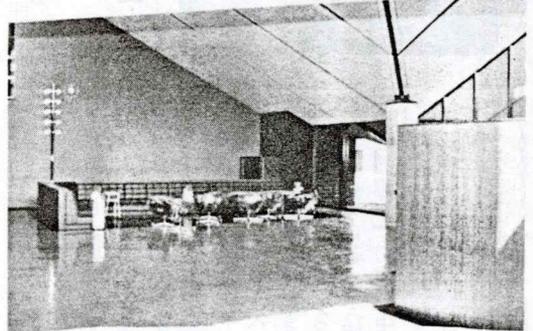
千葉県立美術館の設置構想は単に、「みる」だけの美術館でなく、「みる」「かたる」「つくる」総合的で動的な美術館の広場を運営のモットーにしている。展示棟・管理棟・県民アトリエの三棟が三位一体となつて機能することにより本館の運営が軌道にのることになる。

また、近い将来には、千葉港臨海公園の玄関としての機能と効用が考えられ、社会教育施設、余暇利用の場として大いにその利用が期待される。したがって、建設に当たっての

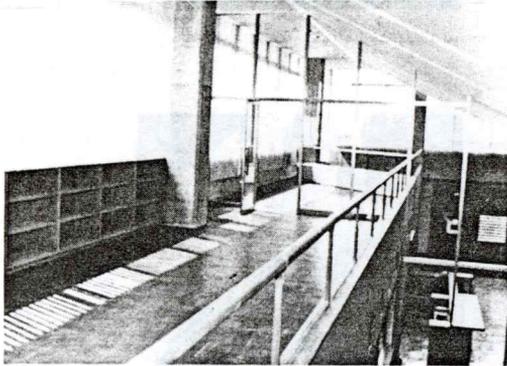
「かたる・つくる」の拠点と



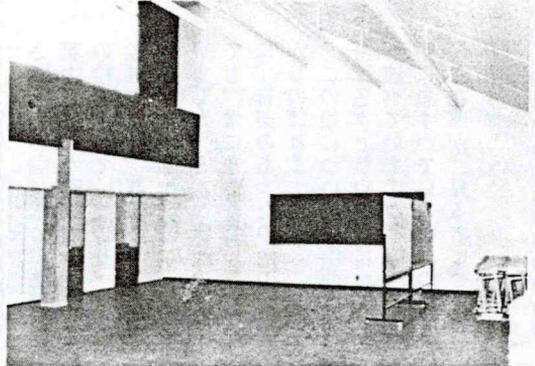
講堂



ホール



情報資料室



アトリエ

基本的理念の樹立については、開かれた美術館を念頭に置き、幾たびかの検討の結果、次のようになった。

① 県民の美術実技センター

として

創作のため実技教室や講座を開催し、自ら作る喜びと楽しさを味わえるアトリエとして、県民に親しまれる創造の拠点とする。

② 県民の美術学習センター

として

講演会・研修会・映画会・談話会等を実施するとともに利用者のためのレファレンスワークにも応じて積極的に美術の普及と振興の拠点とする。

③ 県民の美術情報センター

として

美術に関するあらゆる資料を整備し、積極的に公開して美術の応用と生活化を促し、あわせて調査研究の拠点とする。

④ 県民の利用交流センター

として

美術館友の会、美術団体、サークル等に交流と美の広場を提供し、自主交流の輪を拡大するとともに、ボランティア活動と美術の大衆化の拠点とする。

以上の四項目が県民アトリエ

の基本的な建設理念である。

①項を満たすものとして、絵画・書道等平面芸術の実技室としての第一実技室、彫刻工芸等立体芸術用の第二実技室、軸物等の取扱いを研修するところの第三実技室(和室)、屋外における製作の場である第四実技室等があげられる。

②・③項は、約二百席が置かれている講堂、美術図書をはじめとした文献・情報が用意されている情報資料室や閲覧室、団体やグループ等の研修の場である研修室等である。④項は、ゆつたりした空間であるロビーをはじめ、売店の施設等があげられる。これらの施設を使用し、さまざまな事業を行う予定であるが、新年度に向い、その具体的な計画を進めているところである。事業計画は、本館の主催事業を主として、初心者を一般公募して行う講座が中心である。

なお、利用対象は大別して一般(団体及び個人)と学校関係(学校・学年・学級・クラブ等の単位)、その他教職員、市町村関係の方々を想定しています。不十分な点が何かと多いこととは思いますが、皆様の御利用をお待しております。

新収蔵作品紹介

(昭和55年2月～3月)

購入

藤野天光作彫刻

「銃後工場の護り」

東山魁夷作日本画

「春雪」



「銃後工場の護り」



「春雪」

美の泉

中西利雄

「四人の女」



「丁度当時ベートーベンのピアノ・ソナタを集めるのに熱中して居て、モデルが休んでいる時は、始終ピアノ・ソナタのレコードをかけて居たことを思い出す。そんな事を考えるとモデルの姿勢がシュナーベルのピアノに感動して聴き入っているようにも見えるのがおかしい」。自著「水絵―技法と随想―」の中で中西はこう語っています。

中西は、油絵や日本画に負けない「絵画の強い美し

さ」を水彩画に求め、終生努力を続けた画家です。この絵を描いていた時も、水絵具による、群像の処理を課題として制作に苦しんでいました。そんな状況の中でも、常に音楽を愛し身近に、音楽のあつた中西の姿がしのばれます。

この絵について、中西自身は色々難点が眼につくと述べていますが、静寂の中に息づいている四人の女存在感が、見る者にせま

県民アトリエ完成記念講演会

感動のうちに終了

三月十六日、待望の県民アトリエが完成し、その記念講演会が講師に作家・水上勉氏を迎えて、県民アトリエ内の講堂で開催された。

講堂の定席が二〇〇席ということから、聴講希望の申し込みをとったところ、定員の四倍もの応募者があり、その中から幸運の入場券を射とめた人々が、開演の二時間前から受付を待つという熱心さであった。

水上氏は、「美術と私」という演題のもとに、大変貧しく家には電灯もつかず、寺にあづけられ苦勞した子供の頃の話から始められた。そのこ



ろ、特に絵に親しむ心というものは特別なかつたが、寺に描かれていた、豪華な孔雀の絵よりも、雁の親子の絵が心にひかれたとか、寺の修業時代に、ある寺で朝から晩まで「カボチャ」と「シヤモ鳥」を描いていた絵書さんが今でも心に残っているなど、氏の絵に対する触れ合いの動機を淡々と、しかし卒直な言葉で話され、聴講者の心を強く打った。約一時間半の講演は、氏の豊かな心とおだやかな人間性から、感動のうちに盛会裏に終了した。

終演後、ホールでは、氏のサインをもとめて、いつまでも長い列がつづいた。

トピックス

●自らの手でつくる
たのしみ

てん刻入門講座（第
二期）

去る二月二十三、
二十四日の二日間、
てん刻入門講座が開
講された。例により

定員の四倍以上の応募者があり、その中から幸運にも抽選で当選した四十名の方々が、制作にのぞんだ。

講師の古川悟、白取弘苑の両氏も、受講者の熱心な雰囲気にもまれ、二日間とも終る時間を大幅にオーバーする程であった。

講師の古川、白取両氏の指導は、親切でしかも適切になされ、初心者とは思えないりっぱな作品が生み出されていた。これは、受講終了後、受講生からよせられた札状が、よく物語っている。（談話コーナー参照）



受講生作品



てん刻入門講座

●県内の博物館職員を集めて、研修会開く

第二回千葉県博物館職員研修会

県民アトリエ完成間もない去る三月十八日に、県民アトリエの講堂を会場にして、千葉県教育委員会と千葉県博物館協会の共催による千葉県下の公・私立博物館職員の研修会が行われた。

午前は、文化庁文化庁著作著作権法規係長の中根孝司氏が講師で、「著作権制度と博物館」という課題で講義された。講義は、切実な具体例をあげながら、我々受講者に容易に理解できるように語られ、質疑も各館のかかえている問

題が議論された。

午後の部は、現在展覽中の「水彩画の再発見」を見学した後、前東京国立博物館資料課長の関忠夫氏による「博物館資料の管理と施設・設置」と題されて講義され、博物館の社会的な責任と新しい博物館のあり方についての研修を行った。



伝言板

○美術館友の会では、昭和五十五年度の会員を募集しております。詳細については、前号にてお知らせしてありますので御参照ください。
○館報についての御意見をお待ちしています。また、談話コーナーへの投稿もお寄せください。

談話コーナー

「県民アトリエ」に期待するもの

太田 洋三

現在、生涯教育の必要性についての議論が高まっている。「県民アトリエ」は、特に人間の・個人的要請に應ずるものとして、自主的・創造的活動の場を県民に提供し、県民はこの活動の場を通して、新しい人間関係でのふれ合いの中で連帯意識や豊かな人間性をさらに深めることになろう。

このたび小学校から高等学校に至る新学習指導要領が完成し、その内容構成は、美術教材では、「表現」と「鑑賞」に統一された。県美術館での秀れた実作による「鑑賞」と、アトリエでの「表現」活動は、望ましい相関をもたらし得るものとして大いに期待している。

てん刻入門講座
受講生からの札状

片山 隆子
(我孫子市)

この度は、てん刻講座を受講出来まして、本当に幸せで

ございました。親切かつ丁寧な御指導で二日間があつと云う間でした。御月謝の高い昨今、このような講座が無料で受けられると云うのは有難いことです。多くの方が、この幸せを受けられますよう来年は、御友達にも教えてさしあげたく思いました。

小林美代子
(銚子市)

過日は、かねて希望のてん刻をお教へいただきまして、大変ありがとうございます。御礼申し上げます。

先生のデザインの立派なおかげさまで、二日で記念すべき品が出来ましてよこんで居ります。全く初めて始めたことですので、ひたすら先生のお教への通りにやらせていただき、出来具合もよろしくとまでは行かないでありました。共々に大切にいたします。尚、製作してみたいと思っておりますが、今度は、下図で苦勞することでしょう。

日本芸術院所蔵作品による
近代日本美術の巨匠展

日本芸術院には、日本芸術院賞受賞作品を中心に、日本画家故川合玉堂によって設けられた資金で購入した作品、並びに日本芸術院会員の寄贈による作品が多数所蔵されています。これらの作品は帝展文展、日展を中心に昭和初期から現在に至る美術の歩みを物語るものでもあります。

そこで今回は芸術院の協力を得て、その中から日本画、洋画、工芸、書の各分野の作品計108点を公開展示します。本県に関係のある作品としては、日本画の松岡映丘、吉田登毅、東山魁夷、工芸の宮之原謙などがいます。

- ▲日本画 33点
- 松岡映丘「右大臣実朝」、川合玉堂「宿雪」、結城素明「炭窯」、吉田登毅「浄池」、東山魁夷「光昏」、池田遙邨「銀沙灘」など
- ▲洋画
- 黒田重太郎「湖畔の朝」、小山敬三「婦人像」、岡田又三郎「ともしび」、野村守夫「丘にある街」など
- ▲工芸

講演会

4月26日(土) 2時 無料
「近代美術の原風景」

田中 稷氏(日本四季倶楽部)
▲美術を語る会

5月17日(土) 2時 無料
「私の絵画観」

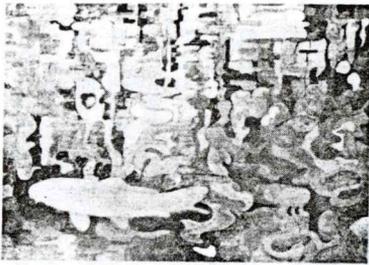
松尾敏男氏(日本画家)



鬼頭鑑三郎「バレリーナ」



中村善策「張碓のカムイコタン」



浜田観「彩色」

団体展

(4月～6月)

- ▽等迦会千葉支部美術展 4・1～4・6 無料
- ▽第7回千葉工芸展 4・1～4・13 無料
- ▽第6回弥生展 4・1～4・6 無料
- ▽第17回全日本総合書道大覧覧会 4・8～4・13 無料
- ▽日韓交流児童作品展 4・15～4・20 無料
- ▽千葉新協展 4・29～5・5 無料
- ▽第6回歩会彫刻展 4・29～5・11 無料
- ▽千虹会 5・7～5・18 無料
- ▽千葉市アマチュア美術クラブの回展 5・13～5・18 無料
- ▽二科千葉支部展 5・27～6・1 無料
- ▽二紀会千葉支部展 5・27～6・1 無料
- ▽墨の県展 6・3～6・8 無料
- ▽千葉一陽会展 6・10～6・15 無料
- ▽千葉県書道協会展 6・10～6・15 無料

来館者

3月

6 富田通雄氏
7 石井加代氏他1名
8 兵庫県立近代美術館職員2名

11 沼田県副知事
小堀昭氏

12 京都国立近代美術館
島田康寛氏

16 読売新聞社編集委員
田中稷氏

16 県民アトリ工完成記念
講演会のため
作家・水 上勉氏
浅見喜舟氏
渡辺孝氏

日記抄

3月

8 船橋市教育委員会一行
二十四名

13 関東博物館協会理事会
県民アトリ工完成記念
講演会「美術と私」、
講師、作家・水上勉氏

17 房総のプロムナード、
千葉直立美術館放映
千葉県博物館職員研修
会

18 研究会
研究会

22 美術を語る会水彩画
の再発見」講師・陰里
鐵郎氏